

軍事ではなく、教育・くらしに予算を！

選挙に行って、政治を変えよう！**投票日
2月8日**

高市早苗首相は、19日の記者会見で、通常国会の冒頭、23日に衆議院を解散し、総選挙を実施すると表明しました。

高市内閣は、世論調査等で高い支持率を得ていますが、一皮めくれば、内政も外交も行き詰まりを深めています。高市首相自身をめぐる違法献金をはじめとする「政治とカネ」・統一協会との癒着などのスキヤンダルが明るみになり、とても国会審議に耐えられない。それならば支持率が高いうちの選挙で議席を増や

党利党略の 自己都合解散



21日の宣伝行動で訴える中本書記長(写真中央)

なぜ今？批判噴出

一方で、物価高対策、給食費無償化や高校授業料無償化などに関わる予算審議が後回しになります。年度末の超多忙期に選挙事務が加わることになり、自治体職員からは怒りや悲鳴の声が聞こえます。一年で最も寒い季節です。北国の自治体が頭を悩ませている様子も報道されています。選挙権を得た18歳の高校3年生は受験真っただ中です。

高市政権は、内政では「強い経済」を掲げながら、最低賃金1500円の目標も投げ出し、労働時間規制緩和、社会保障改悪などを強行しようとしています。外交では、自らの「台湾有事発言」で極度に悪化した日中関係を開拓する展望が全く

行き詰まる 内政・外交

21日に、憲法と平和を守る広島共同センター等の呼びかけで「大儀なき自己都合解散に審判を！」と銘打った宣伝・アピール行動が、広島市内で40名の参加で実施されました。参加した中本書記長は、「この10年で軍事予算は文教予算の2倍になった。今の政権では、教育の明るい未来は見えてこない。『教え子を再び戦場に送るな！』の誓いを今ほど実感をもつて語ることはない。選挙では、軍拡ではなく、憲法と平和を守る政策を掲げる勢力を大きくして、子ども達を守ろう」と訴えました。

た。栄養失調児は9000人を超えると言います。しかし、目の前の子ども達は今日も元気に一步一步育つておられます。毎日学校に行けば子ども達、明るく元気に笑つています。「ああ幸せ」と感じる日、身近な人のコミュニケーションを大切にできる日を増やしたい。一日の24時間は、仕事、休息、余暇で3分の1ずつを目ざしたい。睡眠時間を大切に。先生の笑顔が一番の教育者とブロッコリー先生も言つてしましました。「今日も笑顔で学校へ。よし行くぞ」と言える日をたくさんつくれますように!今年一年みな様の幸せを祈りつつ。そして、この国が、憲法にあるように、世界平和に貢献できる国になりますように。

あらくさ

新年明けましておめで

中2対象 全市一斉冬休みの宿題に抗議

全教福山が福山市教委の姿勢をただす

福山市教委は12月9日、各中学校長と各義務教育学校長に對して「数学科教員への説明会について」という通知を出し、12日にリモート説明会で、中学校2年生を対象に冬休みの数学の宿題を全市一斉に課すことや、その評価も行うことなどを指示しました。福山市内では、遅すぎる通知、新たな業務の追加、教育内容への介入などの点から疑問や混乱が広がりました。この事態を受け、全教福山は、22日に質問書を市教委に提出し、翌1月の13日に交渉を実施しました。交渉には船石執行委員長ら4名が参加し、市教委の姿勢をただしました。

全教福山は、これまでの教育内容や方法について一押し付け改めよ

突然の指示に怒り



交渉に臨む船石委員長(右から2人目)ら

学校裁量でできる提示の仕方をすればよかつたと思つてゐる」などと申し訳ない。いだとしたら申し訳ない。

学テ・議会対応?

また、市教委は今回の指示が「全国学力テストを見越した動き」であり「市議会からも(福山市の学力は)ドベ中のドベと指摘されている。何十年も取り組んできましたが、数値上の成果はない。さらなる反発の声が出てくることも予想し、た。

1月17日に、毎年恒例の「年金・退職金学習会」を広島ロードビルで行いました。今年度は定年退職者のいない年ですが、この問題に関心を持つ方は多く、今回は17名(うち未組1名)の参加でした。

「強制ではない」

難しい制度を 分かりやすく

年金・退職金学習会

長年事務職員として勤務していた佐藤市教組(全教)常任執行委員を講師に招き、退職金・年金・保険の3本柱に、複雑な制度等について、わかりやすく説明していました。退職金については、勤務年数のカウントの方法

ある参加者からは、ご自身の体調のことや退職後の相談などがありましたが、講師の佐藤さんが相談にのり、「先が少しきりにになりました」との感想を残されました。

12月20日、東区民文化セ

悩み・喜び、気軽に語り合う 障教部わいわいトークカフェ



ラスクを食べながら語り合う参加者



学習会の様子(左上が講師の佐藤さん)

次回のカフェは、3月13日(金)18時～20時(会場未定)で計画中です。年度末のまとめや新年度に向けての準備、提出書類の作成など、話題がたくさんあります。どうぞたくさんお集まりください。いつでもどなたでもどうぞたくさんの参加をお待ちしています。

方的に押し付けてきた市教委の手法が今の事態を招いており、そのツケがまた現場に押し付けられると指摘。様々な困難の中でがんばっている現場の教員の気持ちを理解して今後の対応をするよう求めました。

や教職調整額を踏まえた算出計算式の紹介もありました。退職後の税金の話もあり、気を付ける部分についても詳しい説明がありました。また、年金の部分では難しい言葉がたくさん出てきましたが、わかりやすい解説入りで説明。さらに、退職後の勤務や、職種による保険制度まで、多岐にわたり丁寧な説明がありました。

ある参加者からは、ご自身の体調のことや退職後の相談などがありましたが、講師の佐藤さんが相談にのり、「先が少しきりにになりました」との感想を残されました。

12月20日、東区民文化センターで、障教部わいわいトークカフェを行いました。6名の参加でした。

悩み・喜び、気軽に語り合う 障教部わいわいトークカフェ



ラスクを食べながら語り合う参加者

総合共済 59件加入で 純増達成！



効果ってきた 全教職員配布

今年度の「総合共済」新規加入が59件に達し、今

年度も現勢回復を達成しました。

全教広島と全教広島共済会は、昨年末に県内すべての職場に、総合共済と自動車保険を表裏に掲載したチラシの、今年度2回目の全教職員配布を行いました。配布した枚数はおよそ2万枚にのぼります。いくつかの分会から「全教共済のチラシ配られていました！」「オレンジ系のチラシで、目立っていました！」（笑）「うちの学校も初めてチラシが配られました！」など、元気が出るご連絡をいただいています。そして、チラシに記され

ているQRコードからの申し込みで、年始にかけて、福山、佐伯、広島からの加入が相次ぎ、純増に至りました。全教共済のキャラクター「マモルン」も学校職場の中で市民権を得てきています。引き続き、分会のみなさんの各職場での声かけもお願いします。

各支部で職場訪問 「申請忘れ ありませんか？」

「共済加入者を組合加入へ」を合い言葉に、各支部で職場訪問が続いている。県内で何らかの組合共済に加入している現役教職員は1300人にのぼります。組合員と組織・共済推進委員が協力して、その方々へ「給付申請忘れはありませんか？」の声かけ

事務所で新年会を開き、6名が参加して、弁当を食べながら、昨年の振り返りや新年に向けての思いなどを交流しました。

1月9日、佐伯支部の組合員で新年会



ジャンボハガキ(右)と全教職員チラシを持つ推進委員の岡田さん

東広島で1校、尾道で5校、広島で13校、福山ではなんと年末に42校を手分けをして訪問し、加入者と対話をしたり、事務職員や管理職に配付を依頼したりしました。どこかの職場でも好意的に対応してくださっています。引き続きのとりくみで、広島県内の全教温度を上げていきましょう。

教育のつどい in 岡

講演 「子どもたちのしんどさに寄り添うために
私たちにできること」
講師 やまおか まさひろ
山岡 雅博 さん(京都教育センター代表、元立命館大学教授)

参加費 500円(資料代を含む)

とき 2月1日(日)13時30分～16時30分
ところ ビューポートくれ2階 大会議室

主催 「教育のつどい」実行委員会



お申込み、お問い合わせは、こちらの二次元コードからお願いいたします。当日参加も歓迎ですが、できるだけ事前申し込みをしていただきますようお願いいたします。

に「対応できる」「4月は5分」と椅子に座れなかつた子どもが、今は35分も座つて勉強することができるようになつた」などの成果が語られる一方で、「担任不在の学校があ

り、管理職が出たり、コ-ディネーターの先生が担任になつたりしている」「不登校傾向の子が増えているが、それぞの状況が違う、対応が

「毎日の地道な取り組みによって子ども達がだいぶ落ち着いてきた」「支援員さんが多く、ゆとりをもつて子どもたちの学校も初めに各支部に、今回はジャンボハガキを渡して、その活用による対話を呼びかけた。

給特法の再改定を！学習＆署名を広げよう！

時間外勤務は 「労働時間」だ！

「主務教諭」入れるな！

現場の声を聞け！

第2-17通常国会において、「公立の義務教育諸学校等における教育職員の給

与等に関する特別措置法」
(以下、給特法)をはじめ、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法等の一部を改定する法案が、21もの附帯決議とともに成立しました。附帯決議の多さが、この改定の不十分さを示しています。

改定給特法等の最大の問題点は、膨大な時間外勤務を労働時間として認めず、一切の時間外勤務手当を支給しないという、労働基準法の原則を逸脱した点を放置したところにあります。教員の長時間労働を解消するためには、残業代を支給する内容を盛り込み、長時間労働を抑制することが必要です。

教員の長時間労働を解消するためには、残業代を支給する内容を盛り込み、長時間労働を抑制することが必要です。この一月から改定給特法

給特法等改定についての学習用パワポの1ページ

義務特手当の減額と 「担任加算」 納得できますか？

義務特手当 改定額(広島県)

(円)				
号給	およその年齢等	従前	改定	減額
17~20	初任者	2,600	1,800	800
↓	↓	↓	↓	↓
85~88	40歳前後	5,500	3,800	1,700
↓	↓	↓	↓	↓
145~148	50歳台後半	7,100	4,800	2,300

(庄島基督教資料をもとに今教庄島が作成)

減額に道理なし

外とされています。そして、その「給料の調整額」も来年の1月から2年かけて半減されます。

ます。そして、「担任加算」として、通常学級の担任のみに3000円が加算されます。表から分かるように、-145~-148号給の人は、義務特手当が230円減額されます。「担任加算」がされたとしても、わずか700円の増額ですかありません。

しかも、この加算は特別支援学校・学級の担任は、「給料の調整額」が支給されていることを理由に対象

県教委は、今回の改定についての説明を各学校で2月中旬までにするよう、市町教委に通知しています。その通知では、教職調整額が10%まで上がり、「全ての教諭等の給与が上がる」としていますが、納得できますか？教員の成り手不足や、特別支援教育の特殊性・専門性を考えれば、これらの方当を減額する道理はありません。全教広島は、引き続きこれらの不利益変更に反対を主張していきます。